

第4章 まとめ

人権が共存する人権尊重社会を実現するためには、県民一人一人が人権尊重の理念について正しく理解することが重要である。社会教育では、幼児から高齢者に至るそれぞれのライフサイクルにおける多様な教育活動を展開していくことを通じて、人権尊重の意識を高める教育を行っていくことが求められている。

「令和5（2023）年度人権教育推進の手引き」では、「人権教育推進上の努力点」として「社会教育における多様な学習機会の提供」を挙げ、「社会教育においては、全ての事業に人権教育の視点を位置付けることが重要である。また、コロナ禍など今日の社会状況を踏まえた持続可能な人権教育推進の在り方などについて工夫することが求められる」としている。大きな社会変化がある中でこれらを遂行していくためには、県及び各市町の事業運営に反映させられる人材養成や、指導資料の作成、連携・支援の在り方等について、再確認する必要があるだろう。その一助として、本報告書を活用いただければ幸いである。

最後に、調査への御協力をいただいた各市町教育委員会の皆様に対し、心から感謝を申し上げ、調査研究の報告とさせていただきます。